

**令和4年度第4回
新宿区外部評価委員会 会議概要**

<開催日>

令和5年2月7日（火）

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（14名）

星卓志、山口道昭、山本卓、上野麻美、君島淳二、桐山早苗、藤川裕子、松井千輝、
的場美規子、板本由恵、大西秀明、前田香織、鱒沢信子、松永健

区職員（2名）

出沼副参事（特命担当）、近藤主任

<開会>

【会長】

おはようございます。

ただいまから本年度第4回の新宿区外部評価委員会を始めます。

今日の話題は、次第にありますとおり第三次実行計画への提言についてです。これはかねてお話しさせていただいていたように、令和5年度に次の実行計画が策定されるということで、それに向けて令和3・4年度の外部評価実施結果の中で、今後の方向性の辺りに記載していることを中心にまとめたというものでございます。詳しくは事務局からご説明いただきたいと思います。

【事務局】

まず、本日の出席状況について確認をさせていただきたいと思います。

欠席が1名、安井委員でございます。また、山口副会長、的場委員はオンライン参加されています。残り12名が会場でのご参加です。

それでは、第三次実行計画への提言について説明させていただきます。参考資料1をご覧ください。内容については事前確認をお願いしたところでございますが、改めてご説明させていただきます。

本案は10月28日の全体会で作成の方針を確認した後、会長、副会長、部会長と事務局で作成したものでございます。

内容は大きく分けて2点ありまして、1点目は、区民への説明責任を果たす上で必要となる

実行計画の策定に関する提言で、2点目は、令和3・4年度の施策・事業の評価結果を踏まえた、計画策定時ならでの施策・事業に対する中長期的視点での提言です。

作業としては、令和3・4年度の外部評価実施結果報告書から両年度の外部評価対象である合計7つの個別施策の評価結果及びその他意見につき、本件の趣旨に合致する記載を抽出し、一部文言修正も行った上で、提言案として取りまとめました。今、私が申し上げた内容は提言のリード文、最初の文章に書かれています。

また、本日は参考資料2として、提言案の記載が令和3・4年度の外部評価実施結果報告書のどの箇所から引用されているかを示す資料をお配りしておりますので、必要に応じてご参照ください。

これより、内容をご説明いたします。

まず1ページ目でございます。「実行計画の策定に関する提言」の「(1) 指標設定について」というところでございます。

アになります。下から3行目の後半をご覧ください。

「アウトカム型の数値目標を設定するなど、事業成果を明確かつ定量的に確認できるものとなるよう、必要に応じて指標の見直しを行うべきである」としてございます。

そして、イをご覧ください。下から2行目でございます。

指標の設定に当たっては、例えばコロナ禍等の事情により事業内容や手法に変更が生じた場合でも、事業評価の尺度として適切に機能するようものにするべきであるということが書かれています。

そして、次のページにまいります。ウになります。1行目の後半でございます。

「指標については、その定義や設定理由が分かりやすく示されることが必要である。また、指標の値が単年度の値なのか、複数年度の値を合算した累積値なのかを明記する等、曖昧さを払拭するための検討も重要である」としてございます。

そして、「(2) 記載全般について」です。

「予備知識のない区民でもなるべく事業内容を理解できるよう、計画書の記載全般につき、より分かりやすいものとされるよう期待する」とございます。

そして、2番、「個別施策・事業内容に関する提言」に移ります。「(1) 個別施策 I-3 『障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備』について」でございます。

アになります。1行目からご覧ください。

「障害当事者の話を聴く機会や、障害の有無に関わらず区民が共同で活動する機会を更に増やしていくことで『心のバリアフリー』を一層推進する等」とございまして、最後の行をご覧ください。「引き続き力を注がれるよう期待する」とございます。

そして、イでございます。

「令和2年度において指標1、2ともに前年度の実績を下回ったことを踏まえ、」指標1につきましては、「障害があっても積極的に社会参加しやすいまちだと思割合」です。これは区が定期的に区政モニターアンケートを行ってございまして、この割合を示しております。令和元

年度の実績につきましては18.4%だったのに対して、令和2年度は16.7%と下回っていました。

指標2につきましては、「障害者差別解消法の施行を知っている割合」です。これも区政モニターアンケートで測っているものでございまして、令和元年度の実績が54.4%だったのに対して、令和2年度の実績は45.3%に下がったということでございます。こうしたことを踏まえまして、その要因の検証結果を活用し改善に努める必要があるとさせていただきます。

そして、「(2) 個別施策Ⅰ-4『安心できる子育て環境の整備』について」でございます。

アとして、「子どもの成育過程の中心である『家庭』を支援する視点、男性のさらなる子育て参加を支援する視点、さらには、子どもの育ちを支え合うまちづくりという視点を、十分意識して進める必要がある」とさせていただきます。

イとして、「大型マンションの建設等により人口が急増している地域への適切な対応や、児童虐待の防止にもつながる子育て環境の一層の充実を図るべきである」とさせていただきます。

そして、ウとして、「複数年度にわたって進められる児童相談所の設置準備では、進行計画をより具体的に示し、区民の理解を得ながら進めていくことも重要である」とさせていただきます。

次に、「(3) 個別施策Ⅰ-9『地域での生活を支える取組の推進』について」でございます。

ページをおめくりいただきまして、3ページになります。1行目、「成年後見制度、就労支援、民間賃貸住宅への円滑な入居促進のための助成といった各種支援が必要な人に届くように、関係団体との協力も含め、更なる普及啓発を行う必要がある」とさせていただきます。

「(4) 個別施策Ⅱ-1『災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり』について」でございます。

ア、1行目後半からご覧ください。

『災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり』に向けた取組の全体像、及びその中で各事業の必要性や優先度、区民に求めることを、区としてどのように考えているのかが分かりづらい。これらを区民に対して分かりやすく示すとともに、区が有する災害関連情報をより積極的に公表、周知することで、区取組に対する理解を得、区民からの協力をさらに引き出すことが重要である」ということが書いてございます。

そして、イ、3行目になります。

「当該再開発エリアと周辺エリアとの関係性や街並みの連続性という意味では、課題を生じる手法であることも否めない。こういった課題に対し、ソフト・ハード両面の視点から、対応を検討すべきである」とさせていただきます。

そして、「(5) 個別施策Ⅲ-8『地球温暖化対策の推進』について」でございます。3行目の後半からご覧ください。

「区としてゼロカーボンシティの実現に必要な施策・事業体系の再構築を行い、これをわかりやすく全体像として示す計画を策定する必要がある。この取組について区民や事業者に対しての周知を強化し、多主体の共感と協力を得ながらゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めるべきである」とさせていただきます。

そして、「(6) 個別施策Ⅲ－1 2『まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造』について」。

アになります。「一人でも多くの方が参加できるような、魅力ある企画やPR活動により、区民一人ひとりが新宿の文化や歴史の魅力により一層関心を高め、また愛着と誇りを育み、多くの人が繰り返し訪れたいくなるまちづくりを推進する必要がある」としてございます。

そして、次のページに移っていただきまして、イになります。

2行目、文化芸術などについては、「行政だけではなく、活動に熱心な区民の協力を得ながら、区民や国内外から新宿を訪れる人に対して広くアピールしていくことが必要である」としてございます。

そして、最後、「(7) 個別施策Ⅲ－1 5『多文化共生のまちづくりの推進』について」でございませう。

「感染症や地震、台風等の危機管理関係の情報に外国人住民がアクセスしやすい情報提供のあり方や、日本人住民と外国人住民がともに行う地域活動について、関係する他部署とも緊密に連携し、さらに充実した取組を行う必要がある」としてございませう。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。

今、丁寧に説明いただいたとおりで、基本的には外部評価の諸項目で今後の取組の方向性に対する意見だとか、その他意見のところから拾ってきています。

ちょっと付け加えますと、後で第2部会長からもコメントをいただきますが、2ページ目の2の(2)のウです。これは兎相の話なのですが、あえて加えようというお話が第2部会長からあって、私どもと相談して、重要なことなので、先ほどの参考資料2には記載されていないのですけれども、加えています。

それから、もう一つ重要な点、全部重要なのですが、3ページ目の地球温暖化対策、これも国を挙げて非常に重要な課題なので、このアの文章は報告書よりも練り直して、もう少し分かりやすい踏み込んだ文章に直しています。その点を付け加えさせていただきました。

その話を、コメントがあれば。

【第2部会長】

ありがとうございます。今日、到着が間際になりまして申し訳ありませんでした。

兎相について、今、会長からご指摘いただきましたけれども、こちら第2部会で今年度最大の検討事項の1つであったということもありまして、この機会にこういう形でやろうかということ、ご検討いただいたものをお示しいただいたということになります。

私からは以上です。

【会長】

事前に皆様にもご覧いただいておりますが、この際、ご意見なり、ご質問なり、ご発言があればお願いいたします。特によろしいですか。

では、ご承認いただいたということによろしいでしょうか。ありがとうございます。
そうしますと、これは今後どういう手続になりますか。

【事務局】

本日ご承認いただきましたので、本日付で決定手続きをさせていただきます。

【会長】

分かりました。ありがとうございます。

それでは、事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局】

今回は3月23日の木曜日に開催いたします。14時から第3委員会室です。

今年度最後の全体会ということで、内部評価及び外部評価を踏まえた区の取組について報告
させていただくとともに、来年度の評価施策を決定させていただきたいと思っております。

会長、副会長、部会長及び事務局により、評価施策案を作成し、事前にメールで情報提供
いたしますので、ご確認いただければと思います。

何かご不明な点はございますでしょうか。

事務局からは以上です。

【会長】

ありがとうございます。皆さんから何かご発言があれば、よろしいですか。

では、以上で本日の新宿区外部評価委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

<閉会>